

I 計画の大綱

1 自然的、社会経済的背景と森林計画区の位置付け

(1) 自然的背景

ア 位置・面積

本計画区は、全国森林計画区の淀川広域流域計画区に属し、西は兵庫県、北は京都府、東は奈良県、南は和歌山県に接し、大阪湾を取り囲む、東西約 60 km、南北約 87 km、総面積 190,534ha の区域である。

本計画区に包括される行政区域は、大阪府一円、33 市 9 町 1 村である。

イ （略）

ウ 主要河川

概して山間部には広流域の河川はみられず、小規模な河川が神崎川、淀川、大和川に、また直接大阪湾に流入している。

北摂山系では、概ね傾斜度がゆるく山麓部で小扇状地を形成しているが、金剛、和泉葛城山系では、比較的大きい河川の上流は深い V 字谷をなし、扇状地をつくって、平野部に流入している。

エ～カ （略）

(2) 社会的背景

本計画区(大阪府)における土地利用の概況 (令和 6 年 3 月 31 日時点) は、森林 55,044ha(29%)、農地 12,201ha(6%)、宅地 62,147ha(33%)、その他 61,142ha(32%) となっており、国土の約 0.5%にすぎない 190,534ha の面積に全国の約 7.0%、878 万人の人口をかかえている。人口は平成 26 年の 888 万人をピークに減少傾向にあり、今後も緩やかに減少を続け、働き手世代の割合についても減少することが見込まれている。

高度経済成長期には、産業の急激な発展と、人口集中化が進み、急速な市街地の拡大を伴い無秩序な市街地の形成、土地利用の混乱を招いた。

I 計画の大綱

1 自然的、社会経済的背景と森林計画区の位置付け

(1) 自然的背景

ア 位置・面積

本計画区は、全国森林計画区の淀川広域流域計画区に属し、西は兵庫県、北は京都府、東は奈良県、南は和歌山県に接し、大阪湾を取り囲む、東西約 60 km、南北約 87 km、総面積 190,529ha の区域である。

本計画区に包括される行政区域は、大阪府一円、33 市 9 町 1 村である。

イ （略）

ウ 主要河川

概して山間部には広流域の河川はみられず、小規模な河川が猪名川、淀川、大和川に、また直接大阪湾に流入している。

北摂山系では、概ね傾斜度がゆるく山麓部で小扇状地を形成しているが、金剛、和泉葛城山系では、比較的大きい河川の上流は深い V 字谷をなし、扇状地をつくって、平野部に流入している。

エ～カ （略）

(2) 社会的背景

本計画区(大阪府)における土地利用の概況は、森林 55,237ha (29%)、農地 14,700ha(8%)、宅地 51,800ha(27%)、その他となっており、国土の約 0.5%にすぎない 190,529ha の面積に全国の約 7.0%、886 万人の人口をかかえている。1 k m²あたりの人口密度は昭和 30 年に 2,552 人であったものが、昭和 40 年代には 4,000 人を超え、以後も緩やかに増加を続けたが、平成に入ってから、ほぼ横ばい状態で推移している(平成 30 年 4,632 人)。

高度経済成長期には、産業の急激な発展と、人口集中化が進み、急速な市街地の拡大を伴い無秩序な市街地の形成、土地利用の混乱を招いた。

新計画（案）

近年、開発に伴う森林区域の減少面積は増加傾向にあり、減少面積に占める割合は、ダム建設や土地区画整理事業などの公共事業によるものが高くなっている。

一方、令和2年以降の温室効果ガス削減等に関する国際的な枠組みを定めたパリ協定の発効を受け、日本を含む多くの国々は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする「2050年カーボンニュートラル」の実現に貢献する取組みが求められており、森林の適正な管理や木材資源の利用の重要性が広く認識されるなど森林の有する多面的機能への期待はより高まっている。

また、近年は、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の考え方に基づく対策が求められており、大阪府では、令和6年度から大阪府森林環境税の新たな取組みとして集水区域（森林区域）における流域治水対策として山地保水力の向上対策、河川への土砂・流木の流出抑制対策を実施している。

ア 豊能・三島地域

北摂山系をひかえる豊能・三島地域は、古くから京阪神を結ぶ交通の要衝であり、平野部から山麓部にかけて JR 東海道新幹線、JR 東海道本線、名神高速道路等の広域幹線が集中している。昭和 40 年代の千里ニュータウンの建設、万国博覧会の開催を契機に住宅等開発が丘陵部を経て山間部に進展した。近年は彩都（国際文化公園都市：箕面市・茨木市）や箕面森町（水と緑の健康都市：箕面市）等新市街地や新名神高速道路、安威川ダム等の施設整備が山間部で進められている。

一方、良好な都市環境の構成要素でもある山間部の里山景観を保全するため、平成 13 年に、能勢町、豊能町、茨木市、高槻市、島本町において約 2,600ha の森林が大阪府立北摂自然公園に指定されている。

高槻市では、平成 30 年 9 月の台風 21 号により市内人工林の 4 分の 1 以上が風倒木被害を受け、局地激甚災害の指定により国の補助を受けて災害復旧事業をする等、被害を受けた森林の再生に努めている。

現計画

近年、人口はほぼ横ばい状態であるが、郊外での事業用地や道路用地としての土地利用ニーズが高くなっている。

一方、この間、府民の間では、生活の質の向上、自然環境や景観の保全・創出、地球環境への配慮等への関心が高まった。特に森林に対しては、平成 17 年に、「京都議定書目標達成計画」が閣議決定されたことで、二酸化炭素の吸収源としての森林の公益的機能が広く知られることとなり、森林バイオマス等の再生可能エネルギーの利用についても意識が向上しつつある。

また、近年は自然災害が増加傾向にあり、想定を超える豪雨や暴風により、大規模な土砂災害や風倒木被害が発生している。特に、平成 30 年 9 月の台風 21 号による風倒木被害は甚大で、林業活動にも影響が出ている。こうした自然災害を未然に防止するため大阪府では森林環境税を導入し土石流や流木被害防止のための予防的対策等を実施している。

ア 豊能・三島地域

北摂山系をひかえる豊能・三島地域は、古くから京阪神を結ぶ交通の要衝であり、平野部から山麓部にかけて JR 東海道新幹線、JR 東海道本線、名神高速道路等の広域幹線が集中している。昭和 40 年代の千里ニュータウンの建設、万国博覧会の開催を契機に住宅開発が丘陵部を経て山間部に進展した。現在も彩都（国際文化公園都市：箕面市・茨木市）、箕面森町（水と緑の健康都市：箕面市）等新市街地や新名神高速道路の整備が山間部で進められている。

一方、良好な都市環境の構成要素でもある山間部の里山景観を保全するため、平成 13 年に、能勢町、豊能町、茨木市、高槻市、島本町において約 2,600ha の森林が大阪府立北摂自然公園として指定され、公園計画の中に、里山林管理計画が位置付けられ、その保全と活用が図られている。

高槻市では、平成 30 年 9 月の台風 21 号により市内人工林の 4 分の 1 以上が風倒木被害を受けたため、局地激甚災害に指定され国の補助を受けて災害復旧事業を実施している。

新計画（案）

イ 北河内・中河内地域

大阪の北東部に位置する北河内・中河内地域は、都心にも近いため、平野部から山麓部にかけて著しく市街化の進んだ地域である。現在は、一部において宅地や資材置場等への転用はあるものの、山麓部における新規開発は減少傾向にある。しかし、生活様式の変化や不在地主の増加等により、手入れがされずに放置されている森林が増加しており、近年の局地的な集中豪雨等に対する災害に強い森林づくり・都市近郊林として景観に配慮された森林づくりが新たな課題となっている。

一方、市街地と近接して奈良盆地との境を南北に走る生駒山系はその 65%が金剛生駒紀泉国定公園に指定されており、まさに緑のスクリーンとして、生活環境の保全、保健休養の場の提供を通じて府民生活に大きく貢献している。

ウ 南河内地域

金剛山系が位置する南河内地域は、全体としては、田園都市のイメージが強い地域であるものの、一部の丘陵部においては、資材置場等の低・未利用地への転用が行われている。

一方、豊かな自然・歴史・文化資源を有する山地・山麓部は金剛生駒紀泉国定公園に指定されており、その保全と活用が図られている。

エ 泉州地域

和泉葛城山系が位置する泉州地域においては、平成 6 年の関西国際空港の開港とそれに合わせて全線開通した国道 170 号線（大阪外環状線）に代表される周辺整備の進展が、山地・丘陵部の利用にかつては大きな影響を与えた。

一方、平成 8 年に和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市の一部 4,850ha が金剛生駒紀泉国定公園に編入されたことに続いて、平成 21 年には近郊緑地保全区域が岬町の一部に拡大指定(108ha)され、また、平成 23 年に阪南市、岬町の一部 947ha が大阪府立阪南・岬自然公園に指定される等、その豊かな自然環境の保全と活用の対策が進められている。

現計画

イ 北河内・中河内地域

大阪の中央部に位置する北河内・中河内地域は、都心にも近いため、平野部から山麓部にかけて著しく市街化の進んだ地域である。現在は、一部において農地造成や資材置場等への転用はあるものの、山麓部における新規開発は減少傾向にある。しかし、採石場跡地のように過去に一度開発され、現在、低・未利用地となった区域をめぐる土地利用が新たな課題となっている。

一方、市街地と近接して奈良盆地との境を南北に走る生駒山系はその 65%が金剛生駒紀泉国定公園に指定されており、まさに緑のスクリーンとして、生活環境の保全、保健休養の場の提供を通じて府民生活に大きく貢献している。

ウ 南河内地域

金剛山系が位置する南河内地域は、全体としては、田園都市のイメージが強い地域であるものの、一部の丘陵部においては、資材置場等低・未利用地への転用が行われている。

一方、豊かな自然・歴史・文化資源を有する山地・山麓部は金剛生駒紀泉国定公園に指定されており、その保全と活用が図られている。

エ 泉州地域

和泉葛城山系が位置する泉州地域においては、関西国際空港の開港とそれに合わせて全線開通した国道 170 号線（大阪外環状線）に代表される周辺整備の進展が、山地・丘陵部の利用にも大きなインパクトを与え、現在も山地・丘陵部における開発が継続されているものもある。

一方、平成 8 年に和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市の一部 4,850ha が金剛生駒紀泉国定公園に編入されたことに続いて、平成 21 年には近郊緑地保全区域が岬町の一部に拡大指定(108ha)され、また、平成 23 年に阪南市、岬町の一部 947ha が大阪府立阪南・岬自然公園に指定される等、その豊かな自然環境の保全と活用の対策が進められている。

新計画（案）

(3) 森林資源の現況

計画区の森林を植物帯からみると、ほぼ全域が暖帯林に属しており、一部温帯林がみられる。面積は **55,044ha** (令和 6 年 3 月 31 日時点) で、その内国有林は **1,063ha** と森林面積のわずか 2 % にしか過ぎず、大部分は民有林である。

ア 北摂山系

林野率の高いものの、人工林率は **39 %** と低く、天然生のクヌギ、コナラ等の広葉樹が多い。

イ～エ （略）

(4) 林業経営等の現況

本計画区のスギ、ヒノキの人工林は、利用期にある 9 齢級以上の森林が約 **83 %** を占めており、資源としての本格的利用が可能となる段階に入っている。しかし、依然、木材価格は低迷しており概して林業生産活動は低調である。

ア 北摂山系

高槻市と能勢町を中心に森林経営計画の策定による施業の集約化が進められている。併せて、平成 30 年の台風 21 号による被害復旧を契機に、森林管理における高性能林業機械、ドローン、G I S 等新技術の活用が積極的に図られている。

また、里山の再生による生物多様性の保全、景観の維持、生活環境の保全を図るため、針葉樹林や広葉樹林、拡大した竹林等において、地域住民、NPO、企業、森林ボランティア等、府民と協働した森林保全の取り組みが行われている。

現計画

(3) 森林資源の現況

計画区の森林を植物帯からみると、ほぼ全域が暖帯林に属しており、一部温帯林がみられる。面積は **55,237ha** で、その内国有林は **1,063ha** と森林面積のわずか 2 % にしか過ぎず、大部分は民有林である。

ア 北摂山系

林野率の高いものの、人工林率は **35 %** と低く、天然生のクヌギ、コナラ等の広葉樹が多い。

イ～エ （略）

(4) 林業経営等の現況

本計画区のスギ、ヒノキの人工林は、収穫期にある 9 齢級以上の森林が約 **70 %** を占めており、資源としての本格的利用が可能となる段階に入りつつある。しかし、依然、木材価格は低迷しており概して林業生産活動は低調である。

ア 北摂山系

農業経営にクリ、シイタケ等の特用林産物生産を取り入れた農林複合的経営が進められてきた。現在は高槻市と能勢町を中心に森林経営計画の策定による施業の集約化が進められているが、平成 30 年の台風 21 号により、高槻市では森林経営計画地でも風倒木被害を受けており、林業経営にも影響が出ている。

また、高槻市では森林組合が、田能地区において、都市近郊に位置する総合的な森林レクリエーションエリアとして広く府民に利用される高槻森林観光センターを運営し、地元就業の場を提供している。

能勢町では森林組合が、間伐材を土留工や階段工等の土木資材及びベンチや遊具等公園用資材として活用すべく、丸棒加工施設を設置し、間伐材の利用促進に取り組んでいる。

また、里山の再生による生物多様性の保全、景観の維持、生活環境の保全を

新計画（案）

イ（略）

ウ 金剛山系

スギ、ヒノキの混交密植造林を特徴とする集約的な林業経営が行われており（河内林業地帯）、人工林率は **75%** に達している。しかし、長期にわたる木材需要の減少や木材価格の低迷等の、林業経営を取り巻く厳しい状況のなかで、森林所有者の伐り控えが進む等、林業生産活動は停滞傾向にある。その中であって比較的活発な活動が展開され、河内林業地帯の中核となっている 河南町、千早赤阪村、河内長野市においては、森林経営計画の策定等を通じて 施業が集約化されつつあり、林業事業体 や木材の伐採・搬出・製材加工・利用に関わる事業者等が連携して、「おおさか河内材」の利用促進に 取り組んでいる。

エ（略）

(5) 森林計画区の位置付け

大阪府は、都市化の進んだ平野部を取り囲む 形で森林が位置しており、これら 周辺山系の森林は、都市のみどりのネットワークを形成する骨格として維持されている。

本計画区の森林は、木材生産の場にとどまらず、水源の涵（かん）養、山地災害の防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等の機能に加えて、快適な生活環境の維持形成や身近な憩いの場等、かけがえのない空間を府民に提供しており、身近な自然環境資源としての保全整備に対する期待が強い。

そのため、都市環境の整備と森林の保全、持続可能な森林経営と適切な森林管理による公益的機能の持続的発揮といった課題を視点に据えながら、計画的

現計画

図るため、アカマツ、コナラ、クヌギ林や拡大した竹林等において、地域住民、NPO、森林ボランティア等、府民と協働した森林保全の取り組みが行われている。

イ（略）

ウ 金剛山系

スギ、ヒノキの混交密植造林を特徴とする集約的な林業経営が行われており（河内林業地帯）、人工林率は **72%** に達している。しかし、長期にわたる木材需要の減少や木材価格の低迷等の、林業経営を取り巻く厳しい状況のなかで、森林所有者の伐り控えが進む等、林業生産活動は停滞傾向にある。その中であって比較的活発な活動が展開され、河内林業地帯の中核となっている 千早赤阪村、河内長野市を中心に、森林経営計画の策定により施業が集約化されつつあり、森林所有者や木材の伐採・搬出・製材加工・利用に関わる事業者等が連携して、「おおさか河内材」の利用促進による地域活性化を進めている。

エ（略）

(5) 森林計画区の位置付け

大阪府は、平野部において高度に都市化が進むとともに、山地部に対する都市化の圧力は以前ほどではないものの継続している中であって、都市化の進んだ平野部を取り囲む周辺山系の森林は、都市のみどりのネットワークを形成する骨格として維持されている。 本計画区の森林は、木材生産の場にとどまらず、水源の涵（かん）養、山地災害の防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等の機能に加えて、快適な生活環境の維持形成や身近な憩いの場等、かけがえのない空間を府民に提供しており、身近な自然環境資源としての保全整備に対する期待が強い。

そのため、都市環境の整備と森林の保全、持続可能な森林経営と適切な森林

新計画（案）

な森林の資源管理を進める必要がある。

2 前計画の実行結果の概要及びその評価

本事項における各表は、前計画の前期5ヵ年の計画量に対応する実行量（令和2～6年度。ただし、令和6年度は見込み量）を記載したものである。

(1)伐採立木材積

主伐は、木材価格の低迷や造林費用の増加により、森林所有者等の林業経営に対する意欲が低下していることで伐採が進まず、計画量を下回った。間伐は、森林経営管理制度の開始に伴い実績増加が期待されたが、計画量の約6割に留まった。

単位：千m³

区 分	計 画			実 行			実行歩合		
	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
総 数	80	85	165	15	47	62	18%	55%	37%

(2)間伐面積

間伐の実行量については、利用間伐の促進により、計画量を上回った。

単位：ha

計 画	実 行	実行歩合
1,416	1,750	124%

(3)人工造林及び天然更新別の造林面積

木材価格の低迷等により、主伐が進まず、人工造林、天然更新ともに計画量を下回った。人工造林については、平成30年の台風21号による風倒被害跡地の復旧を行ったが、計画量の約3割に留まった。

現計画

管理による公益的機能の持続的発揮といった課題を視点に据えながら、計画的な森林の資源管理を進める必要がある。

2 前計画の実行結果の概要及びその評価

本事項における各表は、前計画の前期5ヵ年（平成27～31年度）に対応する計画量及び実行量（ただし、平成31年度は見込み量）を記載したものである。

(1)伐採立木材積

主伐は、木材価格の低迷等により伐採が低調だったため、計画量を下回った。間伐は、森林吸収量の達成に向けて間伐を推進したが、計画量の5割に留まった。

単位：千m³

区 分	計 画			実 行			実行歩合		
	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
総 数	100	118	218	14	59	73	14%	50%	33%

(2)間伐面積

間伐の実行量については、間伐材の利用を促進するため切捨間伐から利用間伐に制度変更されたが、木材価格の低迷等により計画量の5割に留まった。

単位：ha

計 画	実 行	実行歩合
3,557	1,847	52%

(3)人工造林及び天然更新別の造林面積

木材価格の低迷等により、主伐が進まなかったため、結果として人工造林、天然更新とも実行が進まなかった。

新計画（案）

単位：ha

総 数			人工造林			天然更新		
計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
560	175	31%	480	142	30%	80	34	42%

(4)林道の開設又は拡張の数量

林道の開設・拡張については、予算上の制約、実施適期の検討等により、開設は0、拡張は1割未満となったが、既設林道を利用した森林施業のための森林作業道を約70km開設し、補完した。

単位：km

開 設			<u>拡張</u>		
計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
12.2	—	0%	122.8	5.4	4%

(5)保安林整備及び治山事業の数量

ア 保安林の指定又は解除の面積

被災地や荒廃地等において、山地災害対策を推進するため、河内長野市や和泉市、貝塚市等で指定を行った。また国定公園等、森林の適切な利用が求められている区域において、保健保安林の指定を行った。

単位：ha

種 類	指 定			解 除		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
水源涵養 ^{かん}	18	63	350%	0	0.1	—
災害防備	122	205	168%	0	0.3	—
保健・風致等	1	6	600%	0	0.5	—

現計画

単位：ha

総 数			人工造林			天然更新		
計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
625	155	25%	483	46	9%	142	109	77%

(4)林道の開設又は拡張の数量

林道の開設・改良については、予算上の制約、実施適期の検討等により、開設は0、改良も1割未満となった。既設林道を利用した森林施業のための森林作業道を約104km開設し、補完した。

単位：km

開 設			<u>改良</u>		
計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
22.7	—	0%	89	0.4	0.5%

(5)保安林整備及び治山事業の数量

ア 保安林の指定又は解除の面積

被災地や荒廃地等において、山地災害対策を推進するため、千早赤阪村や河内長野市、和泉市等で指定を行った。水源涵養及び保健・風致等の保安林指定については、平成22年度から平成26年度の5年間における指定実績を勘案して、平成27年度から平成31年度の5年間の計画量を策定したが、実行割合は低くなった。

単位：ha

種 類	指 定			解 除		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
水源涵養 ^{かん}	83	37	45%	0	0.4	0%
災害防備	225	321	143%	3	3.0	102%
保健・風致等	80	0	—	4	2.7	68%

新計画（案）

イ 治山事業の数量

治山事業については、新型コロナウイルス感染症による経済社会活動の抑制や、三島地域での災害復旧事業の長期化等の影響により、計画量の約8割に留まった。

単位：地区

治山事業施行地区数		
計画	実行	実行歩合
<u>99</u>	<u>81</u>	<u>82%</u>

3 計画樹立に当たっての基本的考え方

本計画は、全国森林計画に基づき策定するものであり、緑と水の源泉であり府民の多様なニーズに応えうる森づくりと府内産木材等の森林資源の利用促進、山地災害の未然防止、生物多様性の保全のための条件整備等を基本的課題としながら、次に示す森林の整備及び保全の方向付けに基づき、適正な森林管理を推進するものとする。

平成31年4月に施行された森林経営管理制度等により市町村自らが森林整備を実施すること等をふまえ、大阪府では府内の将来の森林のあるべき姿とそれを実現するための技術的手法を示す「大阪府森林整備指針（以下「整備指針」という。）」を作成した。森林整備に当たっては、同整備指針に定める「メリハリをつけた林業経営」「防災に配慮した森づくり」「広葉樹などの資源の育成と活用」「多様な森づくり」の4つの目標に向けて森林整備を実施していくこととする。

なお、本計画は、平成27年（2015年）9月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」の理念を踏襲しており、各取組みの推進を通して、関連するゴールの達成に貢献する。



現計画

イ 治山事業の数量

治山事業については、被災地における復旧対策を優先して実施したため、当初予定していた、計画地における実行割合は、約2割に留まった。

単位：地区

治山事業施行地区数		
計画	実行	実行歩合
<u>95</u>	<u>17</u>	<u>18%</u>

3 計画樹立に当たっての基本的考え方

本計画は、全国森林計画に基づき策定するものであり、緑と水の源泉であり府民の多様なニーズに応えうる森づくりと府内産木材等の森林資源の利用促進、山地災害の未然防止、生物多様性の保全のための条件整備等を基本的課題としながら、次に示す森林の整備及び保全の方向付けに基づき、適正な森林管理を推進するものとする。

平成31年4月に施行された森林経営管理制度等により市町村自らが森林整備を実施すること等をふまえ、大阪府では府内の将来の森林のあるべき姿とそれを実現するための技術的手法を示す「大阪府森林整備指針（以下「整備指針」という。）」を作成した。森林整備に当たっては、同整備指針に定める「メリハリをつけた林業経営」「防災に配慮した森づくり」「広葉樹などの資源の育成と活用」「多様な森づくり」の4つの目標に向けて森林整備を実施していくこととする。

新計画（案）

現計画

(1)（略）

(2)森林資源の利用促進の方向性

地球温暖化の防止、資源循環型の社会システムの構築、地域資源を活用した地域づくり、安全・安心な住環境・教育環境の提供等の要請に応え、大消費地であることや厚みのある産業集積と産業基盤の充実といった、大都市・大阪の特性、特徴を活かして、木材の地産地消を促進する。

府内産材の安定的な供給体制の整備を進めるために原木調達から製材、加工、設置に携わる者と連携し、更なる利用を図る。また、府が実施する建築物の整備や土木工事等において府内産材の利用に積極的に取り組むほか、市町村や民間事業者が実施する建築物の整備においても、可能な限り府内産材の利用を促進する。

(3)（略）

(4)山系別森林整備の具体的方向

ア 北摂山系

保育期から利用期に移行した人工林資源については、必要に応じて路網等の基盤整備を進め、積極的な搬出利用を図るとともに、優れた里山景観を創出するクヌギ・コナラ林等の二次林については、その再生を図る。

また、平成 30 年の台風 21 号により風倒木被害を受けた箇所については、引き続き国の補助事業等を活用しながら復旧を進め、災害に強い森林づくりを推進していく。

イ 生駒山系

市街地と隣接していることから、府民の森等で、防災・景観に配慮した森

(1)（略）

(2)森林資源の利用促進の方向性

地球温暖化の防止、資源循環型の社会システムの構築、地域資源を活用した地域づくり、安全・安心な住環境・教育環境の提供等の要請に応え、大消費地であることや厚みのある産業集積と産業基盤の充実といった、大都市・大阪の特性、特徴を活かして、木材の地産地消を促進する。

「おおさか河内材」や「おおさか和泉材（いずもく）」等の府内産材のブランド化により地域産材の利用を促進する。そのため、府内産材を積極的に活用してもらえる工務店や設計士等と連携し、府内産材の利用を図る。また固定価格買取制度により、府内や近隣府県でも複数の木質バイオマス発電施設が整備されており、燃料としての継続的な需要が見込まれる木質チップ材に対し、未利用間伐材の活用を促進する。

(3)（略）

(4)山系別森林整備の具体的方向

ア 北摂山系

箕面川ダム、一庫ダム等の水源林地域については、択伐による天然更新や育成複層林施業の導入等水源涵(かん)養機能の高度発揮に配慮した森林整備を推進する。また、保育期から利用期に入ってきた人工林資源については、必要に応じて路網等の基盤整備を進め、積極的な搬出利用を図るとともに、優れた里山景観を創出するクヌギ・コナラ林等の二次林については、その再生を図る。

また、平成 30 年の台風 21 号により風倒木被害を受けた箇所については、国の補助事業等を活用し、復旧を進めていく。

イ 生駒山系

市街地と隣接していることから、府民の森等で、防災・景観に配慮した保

新計画（案）

づくりを図ることとし、府民の参加協力も得ながら、荒廃森林の整備、郷土樹種や花木の植栽等による景観林への誘導を推進する。

ウ,工（略）

4 森林の整備及び保全の基本方針と計画量

(1)森林の整備及び保全に関する事項

森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、重視すべき機能に応じた適正な森林施業の実施や森林の保全を確保することにより、健全な森林資源の維持造成を推進することとする。

全国森林計画に基づき、本計画では、森林の機能を高度に発揮するための森林整備量・林道開設延長等の目標、伐採方法・造林樹種等の基準を定め、森林の資源内容や区域のデータ等を整備し、施策推進の基本的な方針とする。また、林業経営や森林整備の資料、市町村森林整備計画の規範、森林法適用の基準として活用していく。

(2)伐採に関する事項

森林資源の保続と健全な森林の育成を前提に、全国森林計画、過去の実績、森林資源構成及び森林経営の動向を勘案のうえ、計画期間の伐採立木材積を、主伐 172 千 m³、間伐 125 千 m³ と計画した。

(3)造林に関する事項

全国森林計画、過去の実績、森林資源構成及び森林経営の動向を勘案のうえ、計画期間の造林面積を人工造林 992ha、天然更新 176ha と計画した。また、育成複層林導入面積は 112ha と計画した。

(4)林道の開設及び拡張に関する事項

全国森林計画、過去の実績、林道網整備計画、地元の要望等を勘案のうえ、計画期間中の開設を 5 路線 8.3km、拡張（改良）を 58 路線 118.1km、拡張（舗装）

現計画

全を図ることとし、府民の参加協力も得ながら、荒廃森林の整備、郷土樹種や花木の植栽等による景観林への誘導を推進する。

ウ,工（略）

4 森林の整備及び保全等長期の目標及び計画量の決定理由

(1)森林の整備及び保全に関する事項

森林の有する主な機能を、水源涵(かん)養機能、山地災害防止機能／土壤保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全機能等からなる公益的機能と木材等生産機能とに大別し、それらの機能を十分に発揮できるよう森林の整備及び保全を推進する。

(2)伐採に関する事項

森林資源の保続と健全な森林の育成を前提に、全国森林計画、過去の実績、森林資源構成及び森林経営の動向を勘案のうえ、計画期間の伐採立木材積を、主伐 154 千 m³、間伐 170 千 m³ と計画した。

(3)造林に関する事項

全国森林計画、過去の実績、森林資源構成及び森林経営の動向を勘案のうえ、計画期間の造林面積を人工造林 960ha、天然更新 266ha と計画した。また、育成複層林導入面積は 72ha と計画した。

(4)林道の開設及び拡張に関する事項

全国森林計画、過去の実績、林道網整備計画、地元の要望等を勘案のうえ、計画期間中の開設を 8 路線 12.2km、拡張（改良）を 57 路線 108.3km、拡張（舗装）

新計画（案）

を 4 路線 23.7km と計画した。

(5)保安施設に関する事項

保安林として管理すべき面積（計画期末の保安林面積）について、全国森林計画、森林の持つ公益的機能の度合い及び過去の災害発生状況等を勘案して、水源涵(かん)養のための保安林 9,497ha、災害防備のための保安林 7,839ha、保健・風致の保存等のための保安林 5,465ha と計画した。

また、治山事業について、全国森林計画、事業の重要性・緊急性を勘案のうえ、治山事業を実施する箇所を 116 地区と計画した。

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

区分	面積		
総数	<u>53,938</u>	単位 : h a	
豊中市	2	河内長野市	7,309
池田市	543	松原市	-
箕面市	1,838	羽曳野市	<u>246</u>
豊能町	<u>2,185</u>	藤井寺市	-
能勢町	<u>7,665</u>	大阪狭山市	-
吹田市	2	太子町	515
高槻市	<u>4,475</u>	河南町	<u>1,204</u>
茨木市	<u>2,483</u>	千早赤阪村	2,960
摂津市	-	堺市	<u>388</u>

現計画

を 2 路線 14.5km と計画した。なお、森林作業道の充実にも努める。

(5)保安施設に関する事項

保安林として管理すべき面積（計画期末の保安林面積）について、全国森林計画、森林の持つ公益的機能の度合い及び過去の災害発生状況等を勘案して、水源涵(かん)養のための保安林 9,472ha、災害防備のための保安林 7,815ha、保健・風致の保存等のための保安林 5,462ha と計画した。

また、治山事業について、全国森林計画、事業の重要性・緊急性を勘案のうえ、治山事業を実施する箇所を 163 地区と計画した。

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

区分	面積		
総数	<u>53,981</u>	単位 : h a	
豊中市	2	河内長野市	7,309
池田市	543	松原市	-
箕面市	1,838	羽曳野市	<u>247</u>
豊能町	<u>2,188</u>	藤井寺市	-
能勢町	<u>7,666</u>	大阪狭山市	-
吹田市	2	太子町	515
高槻市	<u>4,476</u>	河南町	<u>1,204</u>
茨木市	<u>2,484</u>	千早赤阪村	2,960
摂津市	-	堺市	<u>393</u>

新計画（案）

島本町	<u>971</u>	岸和田市	<u>1,859</u>
守口市	-	泉大津市	-
枚方市	<u>443</u>	貝塚市	<u>1,760</u>
八尾市	<u>482</u>	泉佐野市	<u>1,962</u>
寝屋川市	<u>9</u>	和泉市	2,924
大東市	<u>281</u>	高石市	0
柏原市	<u>714</u>	泉南市	2,227
門真市	-	阪南市	<u>1,686</u>
東大阪市	<u>1,007</u>	忠岡町	-
四條畷市	<u>733</u>	熊取町	439
交野市	<u>960</u>	田尻町	-
大阪市	-	岬町	<u>3,418</u>
富田林市	<u>245</u>		

（削除）

注 1、注 2、注 3（略）

注 4 0 は小数点以下四捨五入による。

注 5 総数と内訳の計は四捨五入のため一致しないことがある。

第 2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1)、(2)（略）

現計画

島本町	<u>971</u>	岸和田市	<u>1,859</u>
守口市	-	泉大津市	-
枚方市	<u>444</u>	貝塚市	<u>1,767</u>
八尾市	<u>482</u>	泉佐野市	<u>1,979</u>
寝屋川市	<u>9</u>	和泉市	2,924
大東市	<u>282</u>	高石市	0
柏原市	<u>717</u>	泉南市	2,227
門真市	-	阪南市	<u>1,686</u>
東大阪市	<u>1,008</u>	忠岡町	-
四條畷市	<u>734</u>	熊取町	439
交野市	<u>961</u>	田尻町	-
大阪市	0	岬町	<u>3,419</u>
富田林市	<u>247</u>		

注） 0 は四捨五入による

注 1、注 2、注 3（略）

（新設）

（新設）

第 2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1)、(2)（略）

新計画（案）

(3)計画期間において到達すべき森林資源の状態等

区 分		現 況	計画期末
面積(ha)	育成単層林	<u>26,277</u>	<u>26,183</u>
	育成複層林	<u>591</u>	<u>703</u>
	天然生林	<u>24,382</u>	<u>24,365</u>
森林蓄積(m ³ /ha)		<u>156</u>	<u>158</u>

2（略）

第3 森林の整備に関する事項

1～6（略）

第4 森林の保全に関する事項

1～4（略）

第5 保健機能森林の整備に関する事項

(1) 保健機能森林の区域の基準
（略）

(2) その他保健機能森林の整備に関する事項

ア 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法の指針
（略）

イ 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備の指針
（略）

ウ その他必要な事項
（略）

現計画

(3)計画期間において到達すべき森林資源の状態等

区 分		現 況	計画期末
面積(ha)	育成単層林	<u>26,352</u>	<u>26,349</u>
	育成複層林	<u>535</u>	<u>607</u>
	天然生林	<u>24,549</u>	<u>24,480</u>
森林蓄積(m ³ /ha)		<u>154</u>	<u>173</u>

2（略）

第3 森林の整備に関する事項

1～6（略）

第4 森林の保全に関する事項

1～4（略）

第5 保健機能森林の整備に関する事項

1 保健機能森林の区域の基準
（略）

2 その他保健機能森林の整備に関する事項

(1) 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法の指針
（略）

(2) 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備の指針
（略）

(3) その他必要な事項
（略）

新計画（案）

第6 計画量等

1 伐採立木材積

本計画の伐採（主伐・間伐）立木材積は下表のとおりとする。

単位：千m³

区分	総 数			主 伐			間 伐		
	総数	針葉 樹	広葉 樹	総数	針葉 樹	広葉 樹	総数	針葉 樹	広葉 樹
総 数	296	284	12	172	160	12	125	125	0
前半5 カ 年 の 計 画 量	148	142	6	86	80	6	63	63	0

2 間伐面積

本計画の間伐面積は下表のとおりとする。

単位 面積：ha

区分	間伐面積
総数	4,636
前半5カ年の計画量	2,318

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

本計画の人工造林、天然更新の造林面積、育成複層林導入面積は下表のとおりとする。

単位：ha

区分	人工造林	天然更新
総数	992	176
前半5カ年の計画量	496	88

現計画

第6 計画量等

1 伐採立木材積

本計画の伐採（主伐・間伐）立木材積は下表のとおりとする。

単位：千m³

区分	総 数			主 伐			間 伐		
	総数	針葉 樹	広葉 樹	総数	針葉 樹	広葉 樹	総数	針葉 樹	広葉 樹
総 数	330	319	11	160	149	11	170	170	0
前半5 カ 年 の 計 画 量	165	159	6	80	74	6	85	85	0

2 間伐面積

本計画の間伐面積は下表のとおりとする。

単位 面積：ha

区分	間伐面積
総数	2,833
前半5カ年の計画量	1,416

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

本計画の人工造林、天然更新の造林面積、育成複層林導入面積は下表のとおりとする。

単位：ha

区分	人工造林	天然更新
総数	960	160
前半5カ年の計画量	480	80

新計画（案）

単位：ha

育成複層林導入面積		<u>112</u>
内訳	育成単層林→育成複層林	<u>95</u>
	天 然 林→育成複層林	<u>17</u>

4 林道の開設又は拡張に関する計画

開設 /拡張	種類	市町村	路 線 名	延長 (k m)	利用 区域 面積 (ha)	前半 5カ 年の 計画 箇所	対 図 番 号	備 考
<u>開設</u>	自動 車道	<u>(削除)</u>						
		貝塚市	御所の谷	0.8	59		⑤	
			扇畑長窪	2.0	56		⑤	
			小計	2.8	115			
		泉佐野	稲倉	1.1	226		⑤	
			坂麦	1.2	39		⑤	
			生草	1.0	86		⑤	
			小計	3.3	351			
		泉南市	牧谷	2.2	55		⑤	
			小計	2.2	55			
計			<u>6 路線</u>	<u>8.3</u>	<u>521</u>			

現計画

単位：ha

育成複層林導入面積		72
内訳	育成単層林→育成複層林	3
	天 然 林→育成複層林	69

4 林道の開設又は拡張に関する計画

開設 /拡張	種類	市町村	路 線 名	延長 (k m)	利用 区域 面積 (ha)	前半 5カ 年の 計画 箇所	対 図 番 号	備 考
<u>拡張</u>	自動 車道	和泉市	大岩御光滝	<u>3.4</u>	<u>250</u>		④	
			大谷	<u>0.5</u>	<u>52</u>		③	
			小計	<u>3.9</u>	<u>302</u>			
		貝塚市	御所の谷	0.8	59		⑤	
			扇畑長窪	2.0	56		⑤	
			小計	2.8	115			
		泉佐野 市	稲倉	1.1	226		⑤	
			坂麦	1.2	39		⑤	
			生草	1.0	86		⑤	
			小計	3.3	351			
		泉南市	牧谷	2.2	55		⑤	
			小計	2.2	55			
計			<u>8 路線</u>	<u>12.2</u>	<u>823</u>			

新計画（案）

開設 /拡張	種類	市町村	路 線 名	延長 (k m)	利用 区域 面積 (ha)	前半5 カ年 の計画 箇所	対 図 番 号	備 考
拡張	自動 車道 (改良)	能勢町	山辺	1.7	57		①	
			其ヶ谷	1.3	116		①	
			日野	1.3	88		①	
			暮阪	1.3	134		①	
			小計	5.6	395			
	<u>(削除)</u>							
	高槻市	萩谷岡山	萩谷岡山	9.9	295	○	②	
			際面ヶ谷	3.5	99		②	
			本山寺	1.9	95		②	
			田能	2.9	127		②	
			遅谷	1.1	46		②	
			鹿ノ爪	1.7	58		②	
			焼山	1.7	83		②	
			小計	22.7	803			
	河内長 野市	宮の谷	宮の谷	0.8	43		③	
			大住谷	2.0	120		③	
			小原谷	0.3	56		③	
			赤田	2.1	100		③	

現計画

開設 /拡張	種類	市町村	路 線 名	延長 (k m)	利用 区域 面積 (ha)	前半5 カ年 の計画 箇所	対 図 番 号	備 考
拡張	自動 車道 (改良)	能勢町	山辺	1.7	57		①	
			其ヶ谷	1.3	116		①	
			日野	1.3	88		①	
			暮阪	1.3	134		①	
			小計	5.6	395			
	箕面市	宮山	宮山	0.4	40		②	
			小計	0.4	40			
	高槻市	萩谷岡山	萩谷岡山	9.9	295	○	②	
			際面ヶ谷	3.5	99		②	
			本山寺	1.9	95		②	
			田能	2.9	127		②	
			遅谷	1.1	46		②	
			鹿ノ爪	1.7	58		②	
			焼山	1.7	83		②	
			小計	22.7	803			
	河内長 野市	宮の谷	宮の谷	0.8	43		③	
			大住谷	2	120		③	
			小原谷	0.3	56		③	
			赤田	2.1	100		③	

新計画（案）

			島の谷	1.6	246	○	③	
			才ノ神	2.6	185	○	③	
			中之谷	0.8	85	○	③	
			加賀田横谷	0.8	116	○	③	
			野谷	0.7	138	○	④	
			千石谷	7.4	665		④	
			大谷	0.9	75		④	
			御光滝	3.2	412	○	④	
			流谷	2.8	199	○	③	
			岩湧	2.0	76		③	
			加賀田滝畑	0.8	116		④	
			滝畑横谷	0.8	96		③	
			本谷横谷	1.7	280		③	
			セノ谷	1.7	90	○	③	
			名畑	1.0	177	○	③	
			小計	34.0	3,275			
		和泉市	大岩	<u>1.5</u>	<u>176</u>		⑤	
			根来谷	<u>0.6</u>	<u>38</u>		④	
			九鬼奥	<u>1.4</u>	<u>79</u>		③	
			小父折	<u>0.6</u>	<u>30</u>		⑤	
			岩屋谷	<u>2.0</u>	<u>165</u>		③	
			<u>宮の谷</u>	<u>1.6</u>	<u>169</u>		<u>⑤</u>	
			<u>小川</u>	<u>1.4</u>	<u>48</u>		<u>⑤</u>	

現計画

			島の谷	1.6	246	○	③	
			才ノ神	2.6	185	○	③	
			中之谷	0.8	85	○	③	
			加賀田横谷	0.8	116	○	③	
			野谷	0.7	138	○	④	
			千石谷	7.4	665		④	
			大谷	0.9	75		④	
			御光滝	3.2	412	○	④	
			流谷	2.8	199	○	③	
			岩湧	2.0	76		③	
			加賀田滝畑	0.8	116		④	
			滝畑横谷	0.8	96		③	
			本谷横谷	1.7	280		③	
			セノ谷	1.7	90	○	③	
			名畑	1.0	177	○	③	
			小計	34.0	3,275			
		和泉市	大岩	<u>0.1</u>	<u>192</u>		⑤	
			根来谷	<u>0.3</u>	<u>21</u>		④	
			九鬼奥	<u>0.3</u>	<u>87</u>		③	
			小父折	<u>0.3</u>	<u>88</u>		⑤	
			岩屋谷	<u>0.3</u>	<u>169</u>		③	
			(追加)					
			(追加)					

新計画（案）

			小計	9.0	705			
		岸和田	東風谷	0.8	62		⑤	
		市	シガ谷	2.7	83		⑤	
			本谷	6.0	130	○	⑤	
			神於山	3.5	64		⑤	
			塔原	1.9	70		⑤	
			牛滝	7.1	506	○	⑤	
			小計	22.0	915			
		貝塚市	本谷	1.8	268		⑤	
			積貝	1.2	37		⑤	
			小葉谷	1.2	51		⑤	
			犬鳴東手川	2.1	115	○	⑤	
			犬鳴東手川支線	0.6	40		⑤	
			御所の谷	1.8	59		⑤	
			小計	8.7	570			
		泉佐野	犬鳴東手川	2.8	396		⑤	
		市	下大木	1.5	65		⑤	
			稲倉	3.2	328		⑤	
			生草	1.3	86		⑤	
			小計	8.8	875			
		泉南市	高倉	1.2	47		⑤	
			東山	1.6	68		⑤	
			堀河	0.7	123		⑤	

現計画

			小計	1.3	557			
		岸和田	東風谷	0.8	62		⑤	
		市	シガ谷	2.7	83		⑤	
			本谷	6	130	○	⑤	
			神於山	0.2	64		⑤	
			塔原	1.9	70		⑤	
			牛滝	7.1	506	○	⑤	
			小計	18.7	915			
		貝塚市	本谷	1.8	268		⑤	
			積貝	1.2	37		⑤	
			小葉谷	1.2	51		⑤	
			犬鳴東手川	2.1	115	○	⑤	
			犬鳴東手川支線	0.6	40		⑤	
			御所の谷	1.8	59		⑤	
			小計	8.7	570			
		泉佐野	犬鳴東手川	2.8	396		⑤	
		市	下大木	1.5	65		⑤	
			稲倉	3.2	328		⑤	
			生草	1.3	86	○	⑤	
			小計	8.8	875			
		泉南市	高倉	1.2	47		⑤	
			東山	1.6	68		⑤	
			堀河	0.7	123			

新計画（案）

			小計	3.5	238			
		岬町	(削除)					
			ガンキ谷	2.3	218	○		
			奥池	1.5	204	○	⑥	
			小計	3.8	422			
計			58路線	118.1	8,198			

開設 /拡張	種類	市町村	路 線 名	延長 (k m)	利用 区域 面積 (ha)	前半5 カ年 の計 画箇 所	対 図 番 号	備 考
拡張	自動 車道 (舗装)	高槻市	原桧尾谷	5.6	273	○	②	
			岩井谷	3.6	92	○	②	
			小計	9.2	365			
		河内長 野市	千石谷	7.4	665	○	④	
			小計	7.4	665			
		岸和田 市	牛滝	7.1	506	○	⑤	
			小計	7.1	506			
			4 路線	23.7	1,536			

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1)保安林として管理すべき森林の種類別面積等

①保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

現計画

			小計	3.5	238			
		岬町	本谷	3.1	298		⑥	
			(追加)					
			奥池	1.5	127	○	⑥	
			小計	4.6	425			
計			57路線	108.3	8,093			

開設 /拡張	種類	市町村	路 線 名	延長 (k m)	利用 区域 面積 (ha)	前半5 カ年 の計 画箇 所	対 図 番 号	備 考
拡張	自動 車道 (舗装)	(追加)						
		河内長 野市	千石谷	7.4	665	○	④	
			小計	7.4	665			
		岸和田 市	牛滝	7.1	506	○	⑤	
			小計	7.1	506			
			2 路線	14.5	1,171			

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1)保安林として管理すべき森林の種類別面積等

①保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

新計画（案）

単位：h a

保安林の種類	面積	前半5ヵ年 の計画面積	備考
総数（実面積）	17,838	17,706	
水源涵養のための保安林	9,497	9,479	
災害防備のための保安林	7,839	7,726	
保健・風致の保存等のための保安林	5,465	5,465	

注）水源涵養のための保安林とは、森林法第25条第1項第1号の目的、災害防備のための保安林とは、土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備等の第2号から第7号までの目的、保健・風致の保存等のための保安林とは、第8号から第11号の目的をそれぞれ達成するために指定する保安林をいう。

②計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

指定 解除別	種類	森林の所在		面 積 (ha)	前半5ヵ年 の計画面積 (ha)	指定又は 解除を必 要とする 理由	備 考
		市町村	区域				
指定	水源	河内長 野市	滝畑 等	36	18	水源の涵養	
指定	水源	千早赤 阪村	水分	0	0	水源の涵養	
			水源合計	36	18		
指定	土流	能勢町	長谷	7	4	土砂の流出の防備	

現計画

単位：h a

保安林の種類	面積	前半5ヵ年 の計画面積	備考
総数（実面積）	17,788	17,641	
水源涵養のための保安林	9,472	9,454	
災害防備のための保安林	7,815	7,686	
保健・風致の保存等のための保安林	5,462	5,460	

注）水源涵養のための保安林とは、森林法第25条第1項第1号の目的、災害防備のための保安林とは、土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備等の第2号から第7号までの目的、保健・風致の保存等のための保安林とは、第8号から第11号の目的をそれぞれ達成するために指定する保安林をいう。

②計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

指定 解除別	種類	森林の所在		面 積 (ha)	前半5ヵ年 の計画面積 (ha)	指定又は 解除を必 要とする 理由	備 考
		市町村	区域				
指定	水源	河内長 野市	滝畑 等	36	18	水源の涵養	
(追加)							
			水源合計	36	18		
(追加)							

新計画（案）

指定	土流	枚方市	尊延寺等	<u>29</u>	<u>15</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	交野市	倉治等	<u>42</u>	<u>21</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	四條畷市	南野等	<u>32</u>	<u>16</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	大東市	中垣内等	<u>9</u>	<u>5</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	東大阪	日下等	<u>18</u>	<u>9</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	千早赤阪村	千早等	25	<u>13</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	河内長野市	天見等	29	<u>15</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	河内長野市	石見川等	3	<u>2</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	貝塚市	蕎原等	16	8	土砂の流出の防備	
指定	土流	泉佐野市	土丸等	9	<u>5</u>	土砂の流出の防備	
<u>指定</u>	<u>土流</u>	<u>貝塚市</u>	<u>柁谷</u>	<u>8</u>	<u>4</u>	<u>土砂の流出の防備</u>	
			土流合計	<u>227</u>	<u>117</u>		
<u>(削除)</u>							
<u>(削除)</u>							
			総合計	<u>263</u>	<u>135</u>		

指定 解除別	種類	森林の所在		面積 (ha)	前半5ヵ年 の計画面積 (ha)	指定又は解 除を必要と する理由	備考
		市町村	区域				

現計画

指定	土流	枚方市	尊延寺等	<u>38</u>	<u>19</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	交野市	倉治等	<u>55</u>	<u>27</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	四條畷市	南野等	<u>42</u>	<u>21</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	大東市	中垣内等	<u>11</u>	<u>5</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	東大阪	日下等	<u>23</u>	<u>11</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	千早赤阪村	千早等	25	<u>12</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	河内長野市	天見等	29	<u>14</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	河内長野市	石見川等	3	<u>1</u>	土砂の流出の防備	
指定	土流	貝塚市	蕎原等	16	8	土砂の流出の防備	
指定	土流	泉佐野市	土丸等	9	<u>4</u>	土砂の流出の防備	
<u>(追加)</u>							
			土流合計	251	122		
指定	保健	河内長野市	石見川等	<u>3</u>	<u>1</u>	公衆の保健休養 及び生活環境の 保全と形成	
			保健合計	<u>3</u>	<u>1</u>		
			総合計	<u>290</u>	<u>141</u>		

指定 解除別	種類	森林の所在		面積 (ha)	前半5ヵ年 の計画面積 (ha)	指定又は解 除を必要と する理由	備考
		市町村	区域				

新計画（案）

解除	風致	寝屋川市	<u>明和2丁目</u>	0.2	0	指定理由の消滅	
			風致合計	0.2	0		
			総合計	0.2	0		

③計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

単位：ha

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採の方法の変更	皆伐面積の変更	択伐率の変更	間伐率の変更	植栽の変更
水源の涵養 ^{かん}	0	110	<u>642</u>	<u>642</u>	610
災害の防備	5	0	<u>504</u>	<u>504</u>	296
保健・風致の保存等	0	0	<u>886</u>	<u>886</u>	206

(2) (略)

(3)実施すべき治山事業の数量

単位：地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヵ年の計画地区数		
能勢町	<u>(削除)</u>			森林整備	
	長谷	1	<u>1</u>	森林整備	
	山田	<u>2</u>	<u>0</u>	渓間工、森林整備	
	天王	<u>3</u>	<u>3</u>	渓間工、森林整備	

現計画

解除	風致	寝屋川市	<u>国守町 等</u>	0.2	0	指定理由の消滅	
			風致合計	0.2	0		
			総合計	0.2	0		

③計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

単位：ha

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採の方法の変更	皆伐面積の変更	択伐率の変更	間伐率の変更	植栽の変更
水源の涵養 ^{かん}	0	110	<u>747</u>	<u>747</u>	610
災害の防備	5	0	<u>543</u>	<u>543</u>	296
保健・風致の保存等	0	0	<u>896</u>	<u>896</u>	206

(2) (略)

(3)実施すべき治山事業の数量

単位：地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヵ年の計画地区数		
能勢町	<u>上杉</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	渓間工、森林整備	
	長谷	1	<u>0</u>	渓間工、森林整備	
	山田	<u>3</u>	<u>1</u>	渓間工、森林整備	
	天王	<u>5</u>	<u>5</u>	渓間工、森林整備	

新計画（案）

	<u>(削除)</u> 宿野 <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 地黄 <u>(削除)</u> <u>(削除)</u>	<u>1</u> 1 	1 <u>1</u> 	<u>山腹工、森林整備</u> <u>溪間工、森林整備</u> 	
豊能町	<u>(削除)</u> 吉川 川尻	<u>1</u> <u>1</u>	<u>1</u> <u>1</u>	<u>山腹工、森林整備</u> <u>森林整備</u>	
箕面市	<u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 上止々呂美 下止々呂美	<u>1</u> <u>1</u>	<u>1</u> <u>1</u>	<u>森林整備</u> <u>森林整備</u>	
池田市	木部 <u>(削除)</u>	1	0	溪間工	
茨木市	銭原 <u>(削除)</u> <u>(削除)</u>	1	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
高槻市	川久保 二料 出灰 <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 原 <u>(削除)</u> 田能	<u>3</u> 1 <u>2</u> <u>1</u> <u>1</u>	<u>2</u> <u>1</u> <u>2</u> <u>1</u> <u>1</u>	<u>溪間工、森林整備</u> 森林整備 <u>溪間工、山腹工、森林整備</u> 溪間工、森林整備 <u>溪間工、森林整備</u>	

現計画

	山辺 宿野 倉垣 野間中 地黄 野間大原 山内	<u>1</u> <u>4</u> <u>5</u> <u>2</u> 1 1 <u>2</u>	<u>0</u> 1 <u>1</u> <u>2</u> <u>0</u> <u>1</u> <u>2</u>	森林整備 溪間工、山腹工、森林整備 溪間工、森林整備 溪間工、山腹工 森林整備 溪間工、山腹工、森林整備 溪間工、山腹工、森林整備	
豊能町	木代	1	1	溪間工、森林整備	
箕面市	新稲 如意谷 (追加) (追加)	<u>1</u> <u>1</u> 	<u>1</u> <u>1</u> 	溪間工、森林整備 溪間工、森林整備	
池田市	木部 中川原町	1 1	0 0	溪間工 溪間工	
茨木市	銭原 泉原 佐保	1 <u>2</u> <u>2</u>	<u>0</u> <u>2</u> <u>2</u>	溪間工、森林整備 溪間工、森林整備 溪間工、森林整備	
高槻市	川久保 二料 出灰 萩谷 樫田 原 中畑	<u>1</u> 1 <u>1</u> <u>2</u> <u>3</u> <u>2</u> <u>2</u>	<u>0</u> <u>0</u> <u>1</u> <u>1</u> <u>0</u> <u>2</u> <u>2</u>	森林整備 森林整備 溪間工、山腹工 溪間工、山腹工、森林整備 森林整備 溪間工、森林整備 溪間工、森林整備	

新計画（案）

島本町	<u>(削除)</u> 大沢	1	0	森林整備	
枚方市	<u>(削除)</u> 尊延寺	1	1	溪間工、森林整備	
交野市	星田	1	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	寺	<u>1</u>	<u>0</u>	溪間工、森林整備	
	森	1	0	溪間工、森林整備	
	傍示	1	0	溪間工、森林整備	
	倉治	1	0	溪間工、山腹工、森林整備	
	私部	1	1	溪間工、森林整備	
四條畷市	<u>(削除)</u> 南野	1	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	下田原	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
東大阪市	六万寺町	1	0	溪間工、森林整備	
	山手町	1	0	溪間工、森林整備	
	東豊浦町	1	0	溪間工、山腹工、森林整備	
	<u>(削除)</u> 善根寺町	<u>1</u>	<u>1</u>	森林整備	
<u>(削除)</u>					
<u>(削除)</u>					
<u>(削除)</u>					
<u>(削除)</u>					

現計画

	<u>(追加)</u>				
島本町	尺代	<u>2</u>	<u>2</u>	溪間工、山腹工、森林整備	
	大沢	1	0	森林整備	
枚方市	津田	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	尊延寺	1	1	溪間工、森林整備	
	穂谷	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
交野市	星田	1	<u>0</u>	溪間工、森林整備	
	寺	<u>2</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	森	1	0	溪間工、森林整備	
	傍示	1	0	溪間工、森林整備	
	倉治	1	0	溪間工、山腹工、森林整備	
	私部	1	1	溪間工、森林整備	
	私市	<u>2</u>	<u>2</u>	溪間工、森林整備	
四條畷市	南野	1	<u>0</u>	溪間工、森林整備	
	下田原	<u>2</u>	<u>2</u>	溪間工、森林整備	
東大阪市	六万寺町	1	0	溪間工、森林整備	
	山手町	1	0	溪間工、森林整備	
	東豊浦町	1	0	溪間工、山腹工、森林整備	
	上石切町	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	<u>(追加)</u>				
八尾市	神立	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、山腹工、森林整備	
	黒谷	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	教興寺	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
柏原市	田辺	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	

新計画（案）

現計画

<u>(削除)</u>							青谷	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
						太子町	山田	<u>2</u>	<u>2</u>	溪間工、森林整備	
	水分	<u>2</u>	2	溪間工、森林整備		河南町	平石	<u>3</u>	<u>1</u>	溪間工、山腹工、森林整備	
	千早	<u>4</u>	<u>0</u>	溪間工、森林整備							
千早赤阪村	足谷	1	0	溪間工、森林整備		富田林市	嬉	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	<u>(削除)</u>						伏見堂	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	<u>(削除)</u>										
	千石谷	3	0	溪間工、森林整備			水分	<u>4</u>	2	溪間工、森林整備	
	滝畑西	3	0	溪間工、森林整備		千早赤阪村	千早	<u>5</u>	<u>1</u>	溪間工、山腹工、森林整備	
	滝畑東	1	<u>0</u>	溪間工、森林整備			足谷	1	0	溪間工、森林整備	
	加賀田	<u>2</u>	2	溪間工、森林整備			東阪	<u>2</u>	<u>2</u>	溪間工、森林整備	
	天見	2	<u>1</u>	溪間工、森林整備			中津原	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
河内長野市	石見川	1	<u>1</u>	溪間工、森林整備							
	岩瀬	1	0	溪間工、森林整備			千石谷	3	0	溪間工、森林整備	
	<u>(削除)</u>						滝畑西	3	0	溪間工、森林整備	
	太井	1	1	溪間工			滝畑東	1	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	<u>(削除)</u>						加賀田	<u>4</u>	2	溪間工、森林整備	
	<u>(削除)</u>						天見	2	<u>0</u>	溪間工、森林整備	
	<u>(削除)</u>						石見川	1	<u>0</u>	溪間工、森林整備	
	小深	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工		河内長野市	岩瀬	1	0	溪間工、森林整備	
							鳩原	<u>2</u>	<u>2</u>	溪間工、森林整備	
河南町	平石	<u>2</u>	<u>2</u>	溪間工、森林整備			太井	1	1	溪間工、森林整備	
							日野	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	父鬼	<u>7</u>	<u>6</u>	溪間工、森林整備			清水	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	<u>(削除)</u>						(追加)				
	槇尾山	<u>1</u>	1	森林整備		(追加)					
	<u>(削除)</u>										
	仏並町	<u>5</u>	<u>5</u>	溪間工、森林整備		和泉市	父鬼	<u>2</u>	<u>0</u>	溪間工、森林整備	
							大野町	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
和泉市							槇尾山	<u>2</u>	1	溪間工、森林整備	
	牛滝	1	<u>1</u>	溪間工、森林整備							
	塔原	1	0	森林整備							
岸和田市	大沢町	<u>8</u>	<u>8</u>	溪間工、森林整備							

新計画（案）

	<u>(削除)</u> <u>(削除)</u>				
貝塚市	蕎原	<u>9</u>	<u>6</u>	溪間工、山腹工、森林整備	
	梶谷 <u>(削除)</u>	1	1	溪間工、森林整備	
泉佐野市	大木	<u>10</u>	<u>10</u>	森林整備	
	土丸	<u>1</u>	<u>0</u>	森林整備	
<u>(削除)</u>					
泉南市	信達葛畑	<u>4</u>	1	溪間工、森林整備	
阪南市	桑畑	<u>4</u>	<u>4</u>	溪間工、森林整備	
	<u>(削除)</u> 鳥取	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
岬 町	<u>(削除)</u> 孝子	1	0	森林整備	
	淡輪	<u>1</u>	<u>1</u>	森林整備	
	多奈川西畑	<u>1</u>	<u>1</u>	森林整備	
合計		<u>116</u>	<u>80</u>		

6 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期
(略)

現計画

	九鬼 <u>(追加)</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	溪間工、森林整備	
岸和田市	牛滝	1	<u>0</u>	森林整備	
	塔原	1	0	森林整備	
	大沢町	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	北阪町	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	相川町	<u>3</u>	<u>3</u>	溪間工、森林整備	
貝塚市	蕎原	<u>4</u>	<u>1</u>	溪間工、山腹工、森林整備	
	梶谷	1	1	溪間工、森林整備	
	馬場	<u>3</u>	<u>3</u>	溪間工、森林整備	
泉佐野市	大木	<u>2</u>	<u>0</u>	溪間工、森林整備	
	土丸	<u>4</u>	<u>4</u>	溪間工、森林整備	
熊取町	久保	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	野田	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
泉南市	信達葛畑	<u>1</u>	1	溪間工、森林整備	
阪南市	桑畑	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、山腹工、森林整備	
	箱作	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	<u>(追加)</u>				
岬 町	多奈川谷川	<u>2</u>	<u>2</u>	溪間工、森林整備	
	孝子	1	0	溪間工、森林整備	
	<u>(追加)</u> <u>(追加)</u>				
合計		<u>163</u>	<u>99</u>		

6 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期
(略)

新計画（案）

第7 その他必要な事項

1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法
ア（略）

イ その他制限林における指定施業要件

単位：面積 ha

種 類	面 積	施 業 方 法 伐 採 方 法	そ の 他
1 砂防指定地 （砂 防 法 に よ る）	<u>32,233</u>	指定しない。	土地の保全を考 慮した施業を行 う。
2（略）			
3（略）			
4（略）			
5（略）			
6（略）			
7（略）			
8 風致地区 （都市計画法 による）	<u>3,082</u>	伐採後の成林が確 実で あると認め られるものであ り、かつ、伐採区 域の面積が1 haを 越えない場合は皆 伐できる。	区域における 風致の維持に 支障を及ぼさ ないこと。

現計画

第7 その他必要な事項

1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法
ア（略）

イ その他制限林における指定施業要件

単位：面積 ha

種 類	面 積	施 業 方 法 伐 採 方 法	そ の 他
1 砂防指定地 （砂 防 法 に よ る）	<u>32,223</u>	指定しない。	土地の保全を考 慮した施業を行 う。
2（略）			
3（略）			
4（略）			
5（略）			
6（略）			
7（略）			
8 風致地区 （都市計画法 による）	<u>3,061</u>	伐採後の成林が確 実で あると認め られるものであ り、かつ、伐採区 域の面積が1 haを 越えない場合は皆 伐できる。	区域における 風致の維持に 支障を及ぼさ ないこと。

新計画（案）

現計画

9（略）			
10（略）			

2 その他必要な事項
該当なし

用語の解説

《ア行》 ～ 《ハ行》

（略）

《マ行》

（削除）

（削除）

《ヤ行》 ～ 《ラ行》

（略）

9（略）			
10（略）			

2 その他必要な事項
該当なし

用語の解説

《ア行》 ～ 《ハ行》

（略）

《マ行》

マルチング：土壌の乾燥や多湿、地温の上昇等を防ぐため、わらやビニール
で耕地をおおうこと

丸棒加工施設：木材を断面が円筒状になるように加工する施設

《ヤ行》 ～ 《ラ行》

（略）